

初めて学ぶ「会社税務」の基礎知識

開催日

2021年6月22日(火) 13:00~17:00

会場

アットビジネスセンター心斎橋駅前

オンライン受講

会場受講

※オンライン受講は「Deliveru」サイトよりご視聴いただけます。
参加方法の詳細は後日メールにてご案内させていただきます。

講師

南公認会計士事務所

公認会計士・税理士・日本証券アナリスト協会検定会員

みなみ

としき

南 俊基



<略歴>

早稲田大学政治経済学部経済学科卒業。慶應義塾大学大学院経営管理研究科終了。監査法人トーマツ入所し、財務調査を中心に会社更生法監査、事業再編等の業務に従事。ソニー(株)の戦略コンサルティング子会社にて、ソニーグループの知的財産権評価、原価管理構築体制の支援等に従事。パイオベンチャーであるテラ(株)にて、創業期から役員を務める。

財務省理財局にて財政投融資の調査業務に従事。現在は南公認会計士事務所の所長として、メーカー、小売業、システム会社等に対して、事業計画の作成支援、財務戦略、原価管理体制の構築支援等を提供。

<著書>「6W3Hでわかる決算書入門」、「書いて身につく会社分析ドリル」いずれも日本経済新聞出版社刊がある。

特色

会社に関する税金というとすぐに法人税が頭に浮かびますが、法人税率をみると15%であったり、23.2%と記載されています。一方で、実質的な税率は約30%との話も耳に思うかと思いますが。初めて税金と接した方はまずこの戸惑うところだと思います。これは、法人税の他に、地方法人税、法人事業税、法人住民税等の税金が課税されてくるためです。税金は財源や法整備の観点から様々な

税金に分かれて課税されます。一方で、会社サイドから見ると結局のところどのくらい課税されるのかが重要なポイントになり、その部分がわかりにくくなっています。本セミナーでは、会社に係る税金を網羅的、横断的に会社の初学者の視点から解説します。これを機会に会社の税金の知識を網羅的、横断的に身につけていただければと思います。

カリキュラム

1. 基本的な税金の関係

- (1) 経営活動における税金はどのように課税されるのか
- (2) 納税のタイミング
- (3) モデル会社A社の決算書【計算事例1】
税法の基本、確定決算主義とは

2. 儲けに対して課税される税金

- (1) 法人税
- (2) 地方法人税
- (3) 法人事業税(所得割)
- (4) 法人住民税【計算事例2】
儲けに対しての課税はどのように行われるのか

3. 損失が生じたときに税金の計算はどのように行われるのか

- (1) 繰越欠損金制度
- (2) 繰り戻し還付制度【計算事例3】
繰越欠損金が生じた場合の税計算の方法

4. 外形標準課税～規模に対しての課税

- (1) 法人事業税(付加価値割)
- (2) 法人事業税(資本割)【計算事例4】
外形標準課税の計算はどのように行われる

5. 企業活動に対しての課税

- (1) 消費税【計算事例5】
基本的な消費税の計算方法【事例紹介1】
消費税トラブル事例
- (2) 源泉所得税【事例紹介2】
源泉所得税の納税義務は支払者にある
- (3) 住民税(特別徴収)
- (4) 印紙税

6. 質疑応答

【持参物】
電卓

受講料

会員…23,100円 一般…30,800円

*参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む

会員の方:入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。
一般の方:お支払いに関するご案内をお送りいたしますので、セミナー開催4営業日前までにお振込みください。
※キャンセルはセミナー開催2営業日前の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、原則受講料全額をいただきます。

ご案内

- 1.弊社HPよりお申込みください。 <https://www.rri.co.jp/seminar/onlinelive.html>
- 2.お申込みの締切は、セミナー開催6営業日前の17時です。
- 3.会場受講の方は、感染症対策のため、マスクの着用、受付での検温、ソーシャルディスタンス確保へのご協力をお願いいたします。
- 4.新型コロナウイルス感染拡大の影響、または、諸般の事情により、オンライン受講・会場受講の開催形態を変更、または中止とする可能性がございます。